

平成21年第6回

上里町議会定例会会議録

第 2 号

9月4日（金曜日）

平成21年第6回上里町議会定例会会議録第2号

平成21年9月4日（金曜日）

本日の会議に付した事件

日程第 6 一般質問について

出席議員（12人）

1 番	高 橋 正 行 君	2 番	齊 藤 邦 明 君
3 番	納 谷 克 俊 君	4 番	中 島 美 晴 君
5 番	荒 井 肇 君	6 番	新 井 實 君
8 番	高 橋 仁 君	9 番	伊 藤 裕 君
10 番	根 岸 晃 君	11 番	桜 井 彪 君
13 番	桜 井 正 君	14 番	小 暮 敏 美 君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町 長	関 根 孝 道 君	副 町 長	山 下 精 治 君
教 育 長	山 下 武 彦 君	総 務 課 長	久 保 勉 君
総合政策課長	高 野 正 道 君	税 務 課 長	福 島 雅 之 君
町民環境課長	清 水 澄 雄 君	福祉こども課長	飯 塚 邦 男 君
健康保険課長	高 杯 一 美 君	まち整備課長	岩 田 貞 祐 君
産業振興課長	大 場 信 也 君	下 水 課 長	豊 田 昇 君
人権共生課長	山 田 和 雄 君	学校教育課長	柴 崎 久 男 君
指 導 室 長	丸 山 修 君	生涯学習課長	庄 邦 雄 君
水 道 課 長	澁 澤 秀 実 君	図 書 館 長	齊 藤 直 君
老人センター所長	関 根 信 夫 君	会 計 管 理 者	戸 矢 三 樹 男 君

事務局職員出席者

事 務 局 長 戸 矢 隆 光 次 長 須 田 孝 史

◎開 議

午前9時0分開議

○議長（根岸 晃君） ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから散会前に続き、本日の会議を開きます。

◎日程第6 一般質問について

○議長（根岸 晃君） 一般質問を続行いたします。

9番伊藤裕議員。

〔9番 伊藤 裕君発言〕

○9番（伊藤 裕君） 議席番号9番伊藤裕でございます。

通告順に従い、一般質問をさせていただきます。

質問の内容は、学校教育について、学校給食について、上里サービスエリア周辺整備事業についてであります。

最初に、学校教育について質問をいたします。

去る7月8日、9日と2日間、文教厚生常任委員会で町内小学校5校と中学校2校について学校訪問を実施しました。諸問題が話し合われましたが、その中、今回の質問ではいじめ、不登校、学力の向上について質問させていただきます。

いじめ、不登校の現状と対策についてであります。児童生徒はさまざまな環境の中で育っているわけであり、非行、いじめ、不登校などは家庭環境が要因となっているものが多いのではないかと思います。そのような中、先生方の生徒指導に対する努力には敬意を表するところであります。

現在、いじめについては小学校で2件、中学校で12件、不登校は小学校で4人、中学校で32人とのことであります。不登校の多くはいじめが主な要因ではないかと思っております。不登校が続くと高校進学も難しくなり、将来の人生設計にも大きな支障を来すこととなります。不登校生徒の数が小学校4人、中学校32人は大変多い数に思えるところであります。解消に向け教育現場のなお一層の努力を希望するものであります。教育長のお考えをお尋ねをいたします。

次に、学力の向上についてであります。

文部科学省は8月27日、全国学力テストの結果を公表しました。テストは4月に実施されたものであります。小学校6年、中学3年の計約222万8,000人が対象であります。学力テストは結果を公表するかしなないかで議論がありました。父兄の皆さんは自分の子どもがどのレベルにいるのか知りたい。また反対に、公表反対者は、過去の過度の競争や序列化が進むということ

で反対し、ゆとりの教育を推進してきたのではないのでしょうか。結果として、世界的に見て日本の学力低下が見られるようになり、励みの教育に転換をしたのではないかと感じると思います。

文教厚生常任委員会での学校訪問の折、ある学校では本校は学力は高いほうで、県レベルを上回り全国レベルであると聞かされましたが、全国の学力テストでは県内の中学校の学力レベルが全国平均を連続3年間下回ったとのことですが、私たちには内容がわかりませんので、上里の各小学校の学力はどの程度か公表すべきだと思います。私たち議員も、各学校の学力レベルなどを周知してこそ、学力向上に向けた有意義な議論が重ねていけるものと思いますが、教育長の御所見をお伺いいたします。

続きまして、学校給食について、関連しておりますので、給食費の方と一緒に一括質問をさせていただきます。

本庄上里学校給食センターは昭和42年、各校で調理をしていた給食をより衛生的に調理をし、合理的な経営をすべく発足したものです。その後41年の月日を重ね老朽化が進み、平成20年に新センターが供用開始となったわけであります。新センター設備もすばらしく、食の安全面でも万全を期しているようであります。また大きな目標として、食の安全、食育の推進、地域の安心を挙げております。その目標を実践して、安全・安心でおいしい給食を児童生徒に供用していくためにも、生産履歴のはっきりした安全でおいしい地元食材をできる限り使用していくべきだと思いますが、教育長のお考えをお尋ねいたします。

また、給食費の未納は、公平を期すためにも給食費未納をつくらないようにすべきだと思います。どのような対策をとっていらっしゃるのか、お尋ねいたします。

次に、上里サービスエリア周辺地区整備事業であります。

周辺地区整備事業は、上り6ヘクタール、下り11.6ヘクタール、内容におきましては、8月4日、全員協議会において推進スケジュールを提出していただき説明を受けたところであり、現況は理解をしているつもりであります。しかし今まで延びに延びた計画であり、地域住民の不信を招きかねません。以下のことは地域の方々の切実な言葉だと思ってお聞きいただければと思います。

地元住民からは、土地代の残金の支払いがいつになるのか。早く払ってほしい。また、非農用地の雑草の管理はなぜしないのだ。また、防犯上もよくない。マムシのよく出る場所でありまして、マムシがいるのではないか。また、近隣の農作物に対して害虫が被害を与えるのではないかとの苦情が多く出ております。また、アクセス道路、リバーサイドロードであります。早期の完成をしてほしいということであります。現状は雑草が生えてその雑草をどうふうにするんだと、どこで管理をするんだというような苦情が出ております。スマートインタ

一についても、他のサービスエリアに設置されているのに、上里サービスエリアにはなぜ設置できないのか。早い設置をお願いしたいというようなことが多く上がっております。

以上、サービスエリア周辺住民の切実な要望であります。町長のお考えをお尋ねをいたします。

以上です。

○議長（根岸 晃君） 9番伊藤裕議員の質問に対し、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 伊藤議員の質問に対し、お答えをさせていただきたいと思います。

まず最初に、学校教育について、いじめ、不登校の現状と対策について、学力向上についての御質問でございます。

伊藤議員御指摘のとおり、小中学校の不登校、いじめ問題については国を挙げての課題となっておりますが、また学力向上につきましても、8月27日に今年度の全国学力学習状況調査の結果が文部科学省から公表され、全国的な関心事となっておりますのでございます。

上里町におかれましても、現状や対策につきましては教育に関することでございますので、教育長のほうから答弁をさせていただきます。

次に、学校給食について、安全でおいしい地元農産物の扱いについて、給食費未納についてをお答えをさせていただきたいと思います。

学校給食につきましては、安全で安心な食材を利用し、児童生徒に喜ばれるおいしい給食を提供しなければならないと考えておるわけでございます。本庄上里学校給食センターでは昨年12月に新給食センターが完成し、本年1月から一部稼働を行い、21年度から全面的な稼働をいたしておるところでございます。今後は今まで以上に、安全で安心なよりおいしい給食を児童生徒に提供できるものと考えておるわけでございます。

また、給食費の未納問題ですが、安全でおいしい学校給食の実施に当たって、給食費は保護者の方々に適切に負担をしていただくことが不可欠であるわけでございます。

なお、この御質問につきましても教育長のほうから答弁をさせていただきたいと思います。

続きまして、3の上里サービスエリア周辺地区整備事業について、進捗状況、土地代金の残金払い、非農用地の管理、アクセス道路の早期完成、スマートインター設置についての御質問でございます。

上里サービスエリア周辺地区整備事業計画の見直しにつきましては、平成20年5月から庁内検討委員会で見直しを開始し、平成20年11月には議会にも報告させていただいたところでございます。下りは工業団地、上りは町が一部を農村公園として整備することとともに、農業団体

や民間などによる施設整備を計画をしておるところでございます。

この計画を推進していく上で、特に下り側の企業誘致に当たっては、企業にとっていつから用地の使用が可能となるかが重要な問題であります。開発を行うためには周辺の道路整備が必要であるわけでございます。このため、現在リバーサイドロードを初めとした上里サービスエリア周辺道路整備を行うため、今年度から創設された地域活力基盤創造交付金による事業実施要望を埼玉県を通し国土交通省に提出しておるわけでございます。事業採択に向けて関係機関に積極的に働きかけており、平成22年度から事業実施を目指してまいります。

さらに、企業誘致を行う上で企業にとって大きな魅力となる、上里サービスエリアのスマートインターチェンジの設置につきましては、国土交通省大宮国道事務所と埼玉県、上里町で勉強会を行っておるところでございます。5月18日には大宮国道工事事務所で第1回目、7月15日に第2回目の勉強会を開催させていただいたところでございます。さらに、町といたしましても具体的な検討資料を作成するため、今回の議会に補正予算案を提出させていただいております。スマートインターチェンジの早期実現を目指したいと考えておりますが、高速道路が2カ年をかけ段階的に無料化されるということでもありますので、今後の国の動向を見据えながら推進してまいりたいと考えております。道路やスマートインターチェンジの整備スケジュールが見え、進出予定企業を決めることができれば、埼玉県を通して関東農政局と本格的に農地転用の協議に入り、事業の早期完了を目指していきたいと考えておるわけでございます。

土地代金の支払いにつきましては、立地する企業が決まり農地転用の許可を受けませんと土地開発公社への所有権移転登記ができないため、残金の支払いができないわけでございます。町といたしましても、道路整備やスマートインターチェンジの整備を進め、積極的に企業誘致を行い事業を推進し、一日も早く地権者の皆さんに残金を支払いたいと考えておるわけでございます。

次に、非農用地の管理ですが、現在土地改良区が年1回の草刈りを実施しているわけですが、周りの農地等に極力迷惑がかからないように、実施方法や回数についても検討していくことも必要であると考えております。

いずれにいたしましても、上里サービスエリア周辺地区整備事業の早期完了が第一であります。日本経済も最悪期を脱しており、今後徐々に上向いていくものと考えております。上里サービスエリア周辺地区に対して企業数社から問い合わせもある状況でございます。今後とも事業の早期完了に向けて最大限の努力をしてまいりたいと、このように考えておるところでございます。

○議長（根岸 晃君） 次に、教育長の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 山下武彦君発言〕

○教育長（山下武彦君） 伊藤議員御質問の1、学校教育について、①いじめ、不登校の現状と対策についてお答えします。

上里町における小中学校の不登校の現状につきましては、ここ数年間の数値を見ますと小中学校ともに大幅な減少は見られませんが、着実に減少に向かっている状況にあります。また、いじめの認知件数につきましては、小学校では減少傾向に、中学校では横ばい状況にあります。

なお、昨年度認知されたいじめについては小中学校ともにすべて解消しております。

さて、不登校といじめとの因果関係についてでございますが、不登校の原因は複合的で内面的であったりして必ずしも明らかではありませんが、学校からの報告によりますと、病気とか部活動や友人関係、家族関係に係る悩み、それに学業不振、退学傾向というような本人にかかわる問題が多く、いじめが直接の原因となっているという報告はございません。

次に、こうした状況に対する対策についてお答えします。

不登校、いじめに対する対応と対策につきましては、魅力ある学校づくりを推進するとともに、きめ細かく柔軟な個別指導の充実が重要であると考えています。この考えのもと、上里町では教育相談体制の整備充実や教員の研修、保護者への働きかけ等、さまざまな対策を進めています。

まず、教育相談体制の整備充実について御説明いたします。

現在、スクールカウンセラー2名がかけ持ちではありますが、上里中、上里北中、七本木小の3校に配置されて、臨床心理士という高い専門性を生かしてさまざまな相談に当たっています。さわやか相談員につきましては、県の助成を受けながら町予算により両中学校に配置しております。週5日毎日勤務していただき、子供たちのさまざまな相談に応じていただいております。小学校につきましては、全額町の支出により全小学校にボランティア相談員を配置しております。また、臨床心理士の先生を招いての巡回相談を全小中学校で年2回実施しております。この巡回相談も町単独予算により実施しております。この取り組みにより個に応じたきめ細かな指導計画を作成することができ、一人一人のよさや可能性を伸ばす上で成果を上げていくものと考えております。このように、教育相談体制の整備充実を着実に進めております。

次に、教員の研修について御説明いたします。

毎日、児童生徒の一番身近にいて、児童生徒と向き合っているのは教員ですから、教員が児童生徒、保護者の一番身近な相談員としてカウンセリング技術を磨くことは大変重要であります。また、いじめられてもだれにも相談できずに、1人で悩んでいる子供が一番心配でありますから、今まで以上に子供たちの様子を丁寧に観察し、小さなサインも見逃さない洞察力を身につけることが大切であると考えています。そこで、学校カウンセリング初級研修会、学校カ

ウンセリング中級研修会を実施して、教員のカウンセリング技術の向上を図っております。また、教員がいじめのサインを見逃さないよう、いじめの早期発見ポイントを示した埼玉県教育委員会作成によるいじめ対応ハンドブック等を資料として、校内研修を実施しております。

そして、不登校、いじめに対する対策については、まず第一に未然防止と早期対応の取り組みが重要です。学校では欠席者に電話連絡をしたり、必要があれば家庭訪問をしたりするなど、保護者との連絡を密にしております。また、学校だよりを活用しまして、資料提供等保護者への呼びかけを積極的に行っております。こうした地道な取り組みを日々重ねることで、児童生徒の自己存在感や保護者の学校に対する信頼感が高まるものと考えております。今後も、すべての教員が児童生徒一人一人を徹底して面倒を見るという姿勢で教育に当たれるよう、学校を支援してまいります。

次に、学力向上についてお答えします。

全国学力テストの公表について求められましたけれども、以前、全国的な学力テストが行われたときにその弊害があって、一時それが中止されておりました。そして、また改めて3年前から始まったわけですが、目標は学力の向上であって、各校の指導上すぐれている点や劣っている点を明らかにし、よいところは伸ばし劣っているところは修正するということをねらいとしております。文部科学省ではそのため、そういう点数的なものを公表するということは前提としないと約束をいたしまして、それならばということで全校が参加を同意しているわけでございます。単なる学力レベルを見るならば抽出だけで結構なわけですが、全校はしなくてもよいということです。

それから、平均の通過率を公表するということは、同じ条件での競争であるならば意味がありますが、さまざまな違った条件の中でやっている学校を同一に比較するということは、ちょっと不合理かなということも考えられます。そういうことによって過度の競争をあおり、真の学力を高めるということよりも、テストに強くするための学習のほうにシフトしてしまうという心配もございます。県教育委員会でもそういうことを受けまして、情報公開を迫られておりますけれども、近々市町村名を明らかにしないで市町村ごとの通過率を公表する動きがあります。ただしその場合も、1町1村で1校しかないという場合にはその数値は出さないというふうになっております。というのは学校が特定されてしまうからです。そのくらい皆さん気を使っているわけございまして、大事なことはやはり学力を高めることだということで考えております。

そこで、現在、町内の各小中学校では、埼玉県で進められております教育に関する3つの達成目標を中心に、知徳体のバランスのとれた児童生徒の育成を目指し、各校の実態に即した取り組みを推進しているところです。特に学力については、読む、書く、計算に力を入れ、これ

だけは身につけさせたい内容を明確にし、子供たちが習得できるよう取り組んでおります。取り組みに当たっては、学習内容を習熟の程度に応じた少人数指導や補充的、発展的な指導などを通してわかりたい、できるようになりたいという子供の気持ちにこたえ、教師が粘り強くかわり、小さな進歩を一つ一つ認めていくことによりやる気を引き出すように努めております。

また、町内各校では基礎学力定着のための時間を教育課程の中に位置づけ、基礎基本の習熟に取り組んでおります。長期休業中の補習学習についても、工夫して実施している学校もあります。そして、家庭学習の進め方等のプリントを家庭に配布し、家庭学習の習慣化を図る取り組みも進めております。上里町教育委員会としましては、教育に関する3つの達成目標、効果の検証結果を分析し、課題となる点を明らかにし、その点については反復学習により習熟の徹底を図るよう学校に指示しております。

また、埼玉県ではこうした課題を解決するために、学校課題解決プランモデル集を作成したり、国や県の調査結果と校内テスト等を総合的に分析することができるプログラムソフトを開発し、各校に配布しておりますので、そうしたものも有効に活用するよう学校を指導しております。こうした取り組みを通して、上里町の子供たち一人一人に確かな学力をはぐくんでまいります。

続いて、学校給食について、①安全でおいしい地元農産物の扱いについてお答えします。

学校給食は、食育の一環として教育的意義は大変重要なものと考えております。上里町の小中学校の学校給食は一部事務組合である本庄上里学校給食組合が行っております。安全でおいしい地元農産物の扱いについてという御質問ですが、本庄上里学校給食センターでは食材の調達において国産食材の使用を原則としております。給食センターでは一度に大量の食材を確保する必要があるため、葉物野菜については冷凍のホウレンソウや冷凍のコマツナなど、県内産や関東近県で栽培されたものを使用しております。また、ネギやトマトなど生鮮野菜は児玉郡内産を収穫時期に合わせて使用し、ニンジン、ダイコン、キャベツ、ジャガイモ等の野菜も国内産を使用しております。旬の野菜や季節の食材について地産地消に心がけております。

しかし、現在の食料自給率から見て100%国産食材で賄うわけにはいきません。食材納入業者に対しましては、原材料や加工製品を輸入している場合はもちろんのこと、国内産についても原産国や製造加工工場名を明記させ、食材の配合表、分析表や安全性を確認できる検査済み証等の提出を求めるなどして、食材の安全確保に努めています。今後は安全でおいしい地元の農産物を学校給食の食材として拡大し、より児童生徒に喜ばれるような給食になるよう給食センターへ働きかけていきたいと考えています。

最後に、給食費未納についてお答えします。

給食費につきましては、小学校が月額3,800円、中学校が月額4,700円であり、各小中学校が

保護者等の口座より毎月引き落としを行っております。教育委員会としては、経済的に困難な家庭については要保護・準要保護児童生徒に認定し、給食費の扶助等を行っております。給食費未納の保護者に対しましては、本庄上里学校給食組合と各小中学校との連携により、督促等の対応を行っているところであります。学校では学校長を中心に、給食費が滞っている保護者に対して電話で督促を行ったり家庭訪問をしたり、保護者会や授業参観の折に面接を行うなどして督促をしています。

本庄上里学校給食組合では、旧本庄市と上里町の小学校13校、中学校5校の18校に給食を提供しておりますが、平成21年7月末現在の未納状況は、平成19年度分が49万5,970円で、給食費に対する未納率は0.12%であります。内訳として、未納がある小学校は5校で、そのうち1校が上里町であり、中学校は3校でそのうち2校が上里町であり、合わせて31万880円です。平成20年度分は全体で90万7,590円で、給食費に対する未納率は0.23%であります。内訳は未納がある小学校は7校で、そのうち3校が上里町であり、中学校は4校で、そのうち1校が上里町であり、合わせて40万7,760円です。

給食費の滞納問題は全国的な問題であり、平成19年度の県平均が0.6%、平成17年度分都道府県全体の平均が0.5%であるのに対してかなり低いわけではありますが、現在、埼玉県内の未納防止や督促処理におけるさまざまな取り組みの情報をもとに、本庄上里学校給食組合と協力し、未納問題を解消してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（根岸 晃君） 9番伊藤議員。

〔9番 伊藤裕君発言〕

○9番（伊藤 裕君） それでは幾つか再質問させていただきます。

1番の不登校であります。文教厚生常任委員会で7月の8日と9日、学校訪問で各校のいじめ、不登校件数を伺いました。その中で、学校によって不登校の件数が違っているように思われます。また、学校の中の暴力事件だとかいろいろ問題があるのも学校によって違うと、そういうことでありますので、なかなか原因は子供にあるのか、学校の指導力、教員の資質だとか、そういう問題でどちらかということは我々にはわかりません。ただ、各校で内容的に事件が起きるのが違うと、それは同じようにやはりないところを目指して努力していかないと、そのように感じているところであります。教育長の御所見をお願いします。

○議長（根岸 晃君） 教育長。

〔教育長 山下武彦君発言〕

○教育長（山下武彦君） 原因につきましては本当に複雑でございまして、それぞれの地域的な要素もございまして家庭的な状況とかもございしますので、一概にこれだからこれという、

ここをこうすればよくなるということでもないものですから、それぞれの学校、それぞれの様子によって、個人によって非常に対応はまちまちで苦勞してやっております。簡単には解決しないことが多くて苦勞しているわけなんですけれども、かなり、でもそれなりに努力をして解決に向けてやっているといます。幾分落ちついてきているのもその成果であるかなと思っておりますけれども。

○議長（根岸 晃君） 9番伊藤議員。

〔9番 伊藤 裕君発言〕

○9番（伊藤 裕君） 教育長のおっしゃることはわかりますので、これからも努力していただきたいと思います。

続きまして、学力の向上について、現在の小中学生の学力の維持向上というのは皆さん御存じのとおり、家庭、塾が要因となっていることと分析もされております。学校によると、もう何年も前から土曜スクールをやったり、放課後補習をしたりという学校もあります。上里町でも夏休み中はそのようなことを行っている学校もあるように伺ってございました。そのようなことで指導を考えていただきたいと。また、そういうことでありますので、学校の取り組みをどのようにしたいかという気持ちがありましたら、お答え願いたいと思います。

それから学校の、各校の成績公表は、やはりいじめの内容を公表するとか不登校を公表するとかと同じで、その各校の学力レベルがどのぐらいかということを公表していただいてこそ、初めて議会としてもいろいろな意見を述べていけると、そのように思いますので、それも含めて御検討願いたいと思いますので、御答弁をお願いします。

○議長（根岸 晃君） 教育長。

〔教育長 山下武彦君発言〕

○教育長（山下武彦君） 学力向上については、やはり大事なことは一番つまづいているところを補ってやるということですか、伸ばしてやるということで、個別指導ということが非常に大事になってくるかなと思います。今やっている少人数指導とかを生かしながら、また教員のほうもあいている時間でできるだけ範囲で個別指導等に当たれるように、それからもう一つは、全体のレベルを上げるという意味でも授業改善といいますか、授業の方法とか興味を持たせる授業とか、そういう授業改善を図る必要があると思ひまして、そういう研修も進めておりますので、そんなことでやっていこうと思っております。

それから、成績の公表ということなんですけれども、これについてはやはり、先ほど申し上げましたように、それぞれ違った状況の中でやっておりますので、それを同じように公表してしまうと、むしろ大変な学校のほうが先生方苦勞されているわけなんです。非常に一生懸命やっているにもかかわらずなかなか効果が上がらないと。そういうところでまただめなんだとい

うふうなことを出してしまうということは、非常に酷なんではないかなと私は思っています。それで頑張っているわけですし、中の人たちはみんなわかってやっていますので、それをあえて全体に公表するということは、控えたほうがいいんじゃないかなと私は考えております。

○議長（根岸 晃君） 9番伊藤議員。

〔9番 伊藤 裕君発言〕

○9番（伊藤 裕君） 状況が違うから公表してもらって、その違った状況をどのように解消していくかということを、我々議員も一緒に考えていければと思うということでお尋ねしたことであります。それは要望ということで、何かそういうことで聞いてもらうだけで結構です。

それから続きまして、2番の学校給食についてですが、地場産の農作物を食材にしていくには、なかなか安定供給が受けられないということが大きなネックとしては伺っております。今、教育長のほうからもお伺いしましたが、地産地消ということで地元農産物の使用を増やしていただくというのは大変結構なことでもあります。ただ、センターの大きな目標でも安心・安全、食育とうたってあります。そういう中で一番大事なことは、安心・安全、おいしいと、ただ何でも埼玉産であればいい、児玉郡産であればいいと、そういうことではないと思うんです。今も生産履歴を公表して消費者の方々にわかってもらおうと、そのような方式はいろいろなことでどの県でも、日本チョコユクの中でも行っているところでもあります。要するに、生産履歴のはっきりしたものを食べさせると、地場産ももちろん結構ですが、その上安全で安心と、その上おいしい、生産履歴のはっきりしたものを食べさせる、もしくはそれを公表すると、そういうことで給食は大きな目標も新センターの大きな目標としても上げてありますので、それだけは基本的な理念として考えていただければと思っております。

一度御答弁をお願いします。

○議長（根岸 晃君） 教育長。

〔教育長 山下武彦君発言〕

○教育長（山下武彦君） それはごもっともだと思いますので、いろいろ安全・安心、おいしい、そしてまた価格の面も出てくるとは思いますけれども、そういうものを含めて、よりよい給食になるように給食センターのほうへ要望してまいりたいと思っております。

○議長（根岸 晃君） 9番伊藤議員。

〔9番 伊藤 裕君発言〕

○9番（伊藤 裕君） やはり、私も食材で大きなネックになるのは価格だと、仕入れ価格はいかにということもあります。給食費も、では上げればいいんじゃないかという話もありますが、父兄さんからはそれは足りない分は行政のほうで負担すればいいんじゃないかと、いろい

ろお話があります。総合的に見まして、そこで食材の問題なんで給食費を1割上げても安全なものを食べさせると。食材というのは単に地場産、単に国内産だけではなく有機農法、生産履歴のはっきりしたものと、一般の農作物もあると。子供には特に安全なものだけを食べさせなくてはならないと、そのようなことは基本としてぜひ考えていただきたいと思います。

要望で結構です。

続けていいですか。

○議長（根岸 晃君） はい。

〔9番 伊藤 裕君発言〕

○9番（伊藤 裕君） サービスエリア周辺地区整備事業のことではありますが、これは、土地改良区が平成13年の3月に採択を受け、それと同時進行で計画が進められたということであり、ます。サービスエリア周辺地区整備事業です。以来8年余りの年月が過ぎております。土地改良事業のほうは着々と進んでもう大体完成に近いと、そういう状況に来ております。その中で、8年間という間延々と周辺事業のほうが進まないと、そういう中の先ほどの質問は問題点でありまして、もちろん地代も半期はもらったけれどもまだ残りはいただいていない。非農用地の管理も用地は用意したけれども草を刈ってくれない。確かに草を刈ったのは多分伸びてから刈ったんだと思いますので、これからは余り伸びないと。やはり刈るには3回ぐらい刈らなくてはならないんですが、それも予算の関係でしようがないと思うんですが、それは苦情の対象にはなと思っております。

それから、アクセス道路もリバーサイドロードのほうはお金も10億円もかかると。途中でそれでお金がなくなってできなくなってしまったと、そういうことあります。セキサン道路のほうも53億8,000万円かけて工事に入ると。そういうことで、計画はあるんですがなかなか進まないと。スマートインターも同じく進まないと。そのような中で管理をどういうふうにするんだと。行政のほうも、いろいろ地元にも説明もしなければならぬようなところもあると思います。基本的には早く仕上げてくれと、そういうことあります。年数がかかるのならかかるでその間の管理、皆さんへの説明もちゃんとしてほしいと、そういうことありますので、再度御答弁をお願いします、町長。

○議長（根岸 晃君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 上里サービスエリア周辺の整備事業につきましては、これまでに何度となく議会にも報告をさせていただいたわけでございます。いずれにしましても、今回下り側が企業誘致ということで決まったわけでございます。企業誘致をするには何といたってもアクセス道路ができないとまた企業が誘致できないわけでございますので、アクセス道路も、先

ほどもお話を申し上げましたけれども、今回新しく創設されました地域活力創造交付金というのがございますけれども、それも県を通じて国交省のほうへお願いをしていると。そういうことで全力を尽くして行っておるわけでございます。また、スマートインターチェンジにおかれましても、県と国交省と勉強会をもう2回もやっているという中で、スマートインターもできるだけ早くやっていただくということで一生懸命努力をしておるわけでございます。

また、草刈りの管理につきましては、先ほど申し上げましたように、土地改良のほうでお金を出して草刈りをやっているということでございまして、今まで年に1回やっていたわけでございますけれども、これからどうしてもそういう必要があるとすれば、2回ぐらいやらざるを得ないのかなと、そんな感じもするわけでございますけれども、いずれにしましても、そういったことがまず行われないと企業の誘致もなかなか難しいということでございます。

先ほどもお話を申し上げましたけれども、今企業から数社問い合わせが来ておるわけでございます。そういった中で、町もスマートインターと周辺道路、その問題につきまして全力を尽くしてやらせていただきたいというふうに思っておるわけでございますので、ひとつ御理解を賜りたいというふうに思っております。

○議長（根岸 晃君） 伊藤議員に申し上げます。時間が迫っておりますので、簡単にお願いたします。

〔9番 伊藤 裕君発言〕

○9番（伊藤 裕君） 今、町長から再度御丁寧に説明いただきました。私も当然議会の中に入っておりますので、すぐできないと。その内容は十分わかっているつもりですが、地元の方々のいろいろな意見があるように、まず管理、なるべく苦情が出ないような管理と説明等少し細やかに、オアシスができるまでの間の気配りをお願いしたいと、そう要望しまして質問を終わります。

○議長（根岸 晃君） 9番伊藤裕議員の一般質問を終わります。

○議長（根岸 晃君） 一般質問を続行いたします。

2番齊藤邦明議員。

〔2番 齊藤邦明君発言〕

○2番（齊藤邦明君） 2番齊藤邦明です。通告に従い一般質問をいたします。

最初に、リサイクルに対する考え方、廃プラスチックの処理について伺います。

PP、PE、PS、スーパーのレジ袋や食品の外装を注意深く見ますと、プラと書かれたりサイクルマークの下などにアルファベット2、3文字の表記があることに気がつくかと思います。ぱっと見はどれも一緒ですが、このアルファベットはプラスチック素材の略称であり、ペ

ットボトルのキャップやプリンなどの容器などに使われているポリプロピレンがP P、レジ袋などに使われているポリエチレンがP E、食品トレイなどに使われているポリスチレンがP Sなど、そういったアルファベットの表記とされております。これは、容器包装にかかわる分別収集及び再商品化の促進等に関する法律、いわゆる容器包装リサイクル法対象のプラスチックであるということを意味しており、リサイクルに適していることを意味しているわけではありません。

しかしながら、この表示を有効に使ってリサイクルに取り組む企業、団体があるのも確かなことです。大手スーパーの入り口付近では空き缶、ペットボトルに加え、牛乳パック、さらには先ほど述べたP Sの表示のある食品トレイの回収箱を設け、消費者の力も借りながらリサイクルによる社会貢献をしております。

町では、瓶、缶、ペットボトルは資源として回収しているものの、ペットボトル以外のプラスチックは焼却処分しているのが現状です。熱利用を目的とするサーマルリサイクルの観点からすれば正しいと言えますが、CO₂削減に取り組まなくてはならない以上、可能な限り再資源化であるマテリアルリサイクルを目指すべきではないかと思います。

町長はいかがお考えでしょうか、お聞かせ願います。

続いて、ペットボトル回収箱の設置について伺います。

エコキャップ運動を御存じでしょうか。ペットボトルのキャップをごみとして捨てずに再資源化するため回収しリサイクル業者に買い取ってもらうことで、焼却処理をする分のCO₂が抑制でき、かつその売却益でポリオワクチンを世界の子供たちに寄贈しようという運動のことです。運動自体は4年ほど前から行われているそうですが、エコキャップ推進ネットワークやエコキャップ推進協会などがNPO法人として認証されたこともあるのでしょうか。協力団体が増えただけでなく、去年あたりから類似した取り組みが全国的に広がりました。町内各小中学校でも、同様の取り組みがなされているとのことなので、小中学生のいる家庭の方は既に協力されているのではないのでしょうか。

具体的な数字で説明しますと、ペットボトルキャップ800個で1人分のポリオワクチンが購入できます。これをごみとして焼却処分したならば6,300グラムのCO₂が発生することになります。プラスチックの再資源化を促進しCO₂の発生を抑制、さらには世界の子供にもワクチンを届けることができるというエコキャップ運動、子供から高齢者までだれもが取り組むことができるエコキャップ運動、現在町内各小中学校で取り組まれているようですが、地区公民館などにもペットボトルキャップ回収箱を設置し、町ぐるみで取り組むべきではないのでしょうか。町長並びに教育長の考えをお聞かせ願います。

最後に、審議会の活性化について伺います。

審議会の活性化については、昨年も4年前にも質問しておりますので、簡潔に質問させてい

たきます。

住民の声が届くよう議員が活動するのは当たり前のことですが、町民の生の声を聞くことも行政にとっては大切なことです。そのよい機会である各種審議会、この制度を余り生かしていないように思います。より多くの住民から直接声を聞けるよう委員の兼任に上限を設けるべきであり、条例等でうたう必要があろうかと思えます。うまく機能しているのであれば、条例や要綱等も不要かと思われそうですが、そうでないのなら明文化すべきであるかと思えますが、いかがお考えでしょうか。現在の取り組みなどがあるようでしたら、あわせてお聞かせください。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（根岸 晃君） 2 番齊藤邦明議員の質問に対し、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 齊藤議員の質問に対し、お答えをさせていただきたいと思えます。

まず最初に、リサイクルに対する考え方について、廃プラスチックの処理についてとの御質問でございます。

廃プラスチックとは資源として回収されず、ごみとして出されるプラスチック類のことであると思われます。商業施設やオフィスビル、工場などから事業活動に伴い出される廃プラスチックは法律により産業廃棄物に区分され、その処理は事業者が行わなければならないわけでございます。

一般家庭で消費されるプラスチック食品容器などの製品は、我々の生活に欠かせないものになっており、身の回りにあふれておるわけでございます。廃棄されるプラスチック類も大量になると思っております。

現在、一般家庭から排出される食品用のトレイ、食器などの廃プラスチック類は軽やかさから、不燃ごみとして埋め立てずに焼却処分することで最終処分量を大きく削減する効果があり、また小山川クリーンセンターに隣接する余熱利用施設、湯かっこのお湯をわかす熱源となって、発電するためのエネルギー、熱量の確保として活用をされているわけでございます。

しかしながら、有効資源として活用していくため、細分化された収集を行うことにより、コスト増加、回収に伴う委託料増加、クリーンセンター設備改修の必要性など考えられるわけでございます。児玉郡市各自治体においては事業系の可燃ごみ減量に取り組んでおり、小山川クリーンセンターにおいて市町職員立ち会いの上、毎年度搬入ごみ質検査を実施しておるところでございます。分別を徹底することによりごみの減量、再資源化をしており、プラスチック類の資源回収の強化、充実に取り組んでいるところでございます。資源の有効活用を図るべく細

分化したごみの回収に伴う費用対効果など課題も多く、児玉郡市・広域市町村組合圏の中で検討していかなければならない問題であると思っておるところでございます。

次に、2番のペットボトルキャップ回収箱の設置についての御質問でございます。

ペットボトルの回収につきましては、町内の一般家庭の資源ごみとして回収され、再資源化事業として実施されておりますが、ペットボトルキャップについては廃プラスチックに分別され、可燃ごみとなっているようでございます。キャップの収集については一般的にはなかなか知られていないようでございますけれども、先ほども斉藤議員からお話をいただきましたけれども、私も孫がおりまして、孫がやはりキャップを集めておったわけでございます。そういった中である程度の認識はしておるわけでございますけれども、町内で実施している団体といたしましては、社会福祉協議会、町民体育館、キャノンコンポーネンツ、小中学校7校などであるようでございます。

誰にでもできるボランティア活動として、なぜペットボトルキャップなのかということでございますけれども、子供から大人までだれでも身近に活用している、身近にあるので集めることを始めやすい。小さくて集めやすい。材質が均質なので、マテリアル、材料リサイクルされやすい。このようなことから資源回収しやすいのであらうと思っております。

収集後のペットボトルキャップは大事な資源として、リサイクルメーカーに再利用されることとなります。ペットボトルキャップをプラスチックごみとして焼却処分するとキャップ400個で3,450グラムのCO₂が発生するようでございます。収集リサイクルすることによって、地球温暖化防止に向けたCO₂削減につながるものでございます。回収団体の育成を図りながら、公共施設での回収などスペース、管理場所など考慮していかなければなりません、新たな回収箱の設置など検討してまいりたいと思っております。

小中学校におけるペットボトルキャップ回収の取り組みについては、教育長に答弁をさせていただきたいと思えます。

次に、審議会委員の兼務に上限を設けることについてをお答えをさせていただきたいと思えます。

斉藤議員におかれましては、平成20年第2回の定例議会において、委員の兼務問題について御質問をいただきましたので、御質問における実情につきましては十分認識しておるところでございます。

審議会などの附属機関は、地方自治法第138条の4第3項の規定によりまして、法律または条例の定めるところにより設置をしておるわけでございます。審議会等は執行機関の附属機関という性格からいたしまして、議会や住民の代表、関係する団体の長に加え、意見、識見を有する者で委員構成を行っておりますが、委員の委嘱の際、兼任についてはできる限り配慮して

いるところでありますが、規定上からやむを得ない兼任がございます。また一部の審議会におきましては、広く住民から委員の選出を行う方法といたしまして、公募委員を導入しておりますが、応募者は少なく選考に苦慮しておるところでございます。

ただいま申し上げましたように、委員の兼任上限規定を直ちに設置条例の中で規定することは、これまでの審議会運営面にも少なからず影響もありますし、広く議論を深めることも必要ではないかと考えておるところでございます。しかしながら、斉藤議員の御質問のように、審議会の門戸を広げていくことは重要な事項でありますし、兼任解消のため何らかの努力目標が必要ではないかと考えており、十分理解をいたしておるところでございます。

つきましては、努力目標として隣接市町村の事例も参考に、具体的な要綱案づくりを早急に進めてまいりたい。このように考えておりますので、理解をいただきたいと、このように思っておるところでございます。町民の意見を把握することが行政の繁栄にもつながっていくと、そういうことでございますので、具体的な要綱案を今後つくっていききたい、このように考えておるわけでございますので、ひとつ御理解を賜りたいというふうに思っておるところでございます。

○議長（根岸 晃君） 次に教育長の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 山下武彦君発言〕

○教育長（山下武彦君） 斉藤議員御質問の1、リサイクルに対する考え方について、②ペットボトルキャップ回収箱の設置についてお答えします。

学校は、環境教育の一環として幾つかのリサイクル活動に取り組んでおります。校区内の皆さんにお世話になって実施しております資源回収を初めとして、牛乳パックのリサイクルなども行っております。また、すべての学校ではありませんが、校内にアルミ缶の回収箱を設置し、児童が中心となってアルミ缶を集めているところもあります。さらに、使用済みのインカートリッジ回収箱を設置し、回収したものをベルマークにかえるなどのリサイクル活動も進めております。

斉藤議員から御質問のありました、ペットボトルキャップの回収は一般にはなかなか知られておりませんが、エコキャップ運動として社会的意義の高い取り組みと認識しております。ペットボトルキャップの材質はポリプロピレンで、一般のごみにまぜられてしまいますと焼却処分されCO₂の発生源となりますので、このペットボトルキャップ回収はCO₂の発生防止にも寄与することになります。また、家庭で行う分別収集とともに環境教育への取り組みとなり、リサイクルされることにより資源として生かされます。さらにその収益はペットボトルのキャップ800個が20円となり、1人分のポリオワクチンを生み出すことになるそうです。発展途上

国の子供たちを救おうとする福祉への取り組みにつながっているようです。

このペットボトルキャップの回収は、児玉郡本庄市PTA連合会が郡市内の各校にその回収を呼びかけ、PTAを中心として始められたと聞いております。回収箱につきましても上里町内のすべての学校に設置されております。そして現在も各学校で収集し、町の社会福祉協議会や指定の業者を窓口として回収が進んでおります。学校にペットボトルキャップ回収箱を設置したこの取り組みは、環境教育、資源の見直し、福祉教育へと広がる意義ある取り組みであると考えますので、さらに地域の活動として広めていくよう、地区公民館など他の教育施設へも働きかけを進めていきたいと存じます。

○議長（根岸 晃君） 2番齊藤議員。

〔2番 齊藤邦明君発言〕

○2番（齊藤邦明君） ありがとうございます。

まず最初、リサイクルに関してなんですけれども、リサイクルできればすべて環境にいいというわけだと私自身も思っているわけではありません。リサイクルを、素材を集めて海外に送れば経済的には黒字だということをやっている業者等もあるわけなんですけれども、CO₂削減の観点からしますと、輸送にかかる燃料とかの関係からCO₂の排出量はむしろ増大するので、余りそぐわないと思っているところです。地産地消ではないんですけれども、リサイクル自体も地域内で循環できる仕組みづくりというのが、これから必要になってくるんじゃないかなと思います。

そんな中で、先ほど町長のほうから、細分化等に関しまして費用対効果を見てということだったんですけれども、日本の場合は都道府県はもちろんのこと、市町村単位でもごみの分別、再資源化についてはばらばらであるのが現状です。ドイツなどでは、日本も国策でやっているものの、ドイツは同一の足並みでやっているところですが、日本の場合は、国ではやれやれとは言っているものの財政措置が十分でないために、市町村にばらつきがあるんだと私自身は思っているわけです。ですので、実現が難しいと考えているようであれば、国や県に対してもっと積極的に働きかけるべきではないかと思うのですが、いかがお考えでしょうか。

○議長（根岸 晃君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 分別の徹底をすることによって、ごみの減量や再資源化をしておって、プラスチックの資源回収の強化、拡充に取り組んで今おるところでございますけれども、先ほどもお話を申し上げましたように、費用対効果という面でなかなか実現化が難しいわけでございます。今、齊藤議員から県に呼びかけたらどうかというようなお話もございましたので、何かの機会がございましたら、そのようなお話も県のほうにさせていただいて、県のほうで予算

でもいただければそういうことの実現も可能かなというふうに思うわけでございますので、積極的にその辺のところもお話をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（根岸 晃君） 2番齊藤議員。

〔2番 齊藤邦明君発言〕

○2番（齊藤邦明君） ありがとうございます。

湯かっこの話なんかもされていたんですけども、私の認識不足かもしれませんが、ごみの処理量を減らすことで、ごみ焼却施設の運営費用というのは抑えることにつながると思っておりますし、そのことで住民の協力も必要になってくると思いますが、ひいてはそれは住民に帰ってくるわけでして、福祉や子育てなどの他事業に資金が回せるのではないかなと思っておりますので、県や国などとも相談しながらいい政策をとっていただければ、ありがたいかなと思っております。

続いて、ペットボトルのキャップのことについてなんですけれども、検討していただけるということで非常にありがたいと思っております。

実際のところ、町内でも各スーパーやコンビニなんかでも回収箱というのが設置されておまして、レジの横であったりとかごみ箱の手前にキャップ回収箱が張りついたりなんかしているんですけども、もしつくるのに検討したけれども、お金がなかったなんていうことがある場合には、そういった企業の力もかりながら、企業だから偏ってはいけないんでしょうけれども、うまく調整をとりながら広報等で周知していただければありがたいと思うんですが、いかがお考えでしょうか。

○議長（根岸 晃君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） このペットボトルのキャップの回収につきましては、それほど幅をとることではないわけでございます。体育館なんか使用されておる方も非常に多いわけでございますけれども、ああいうところでも、やほりのどが渴くということで、そういった飲料水をたくさん使うわけでございますから、そういうところにも設置していきたいというふうに思います。公民館はもちろんのことでございますけれども、各地域の集会所等にもそういうものを小さい箱でも置いておいて、キャップを入れる箱として収容箱として、ふたですからそんなに幅をとらないわけですから、そういうこともできるのではないかなというふうに思いますので、これからいろいろな団体の皆さんにも呼びかけて、そういうところにも設置可能であるというふうに思うわけでございますので、やらせていただきたいというふうに思います。

○議長（根岸 晃君） 2番齊藤議員。

〔2番 齊藤邦明君発言〕

○2番（斉藤邦明君）　ありがとうございました。

ただ、箱のほうが最初のうちはいいかと思うんですけれども、子供が結構一生懸命になってしまうと、袋で持って来たりするんです。ですから、わきに置いておけばいいだけの話なんですけれども、小さい箱だと足りないかなと、私の勘違いならまだいいんですけれども、箱の設置をお願いしたいかと思っております。

それで、結局ポリオのワクチンはでは幾らなんだろうかと考えたときに、20円なんです。大人なんかですと、そのままお金を払ってしまった方が早いし、そちらのほうがいいと考える方も多々いるかと思うんですけれども、小学校、中学校の児童生徒は自分でお金が稼げないわけなんです。ですから、自分の力で取り組んだということで達成感にもつながるかと思ひますし、またこの取り組みを通して、社会貢献に対する気持ちというのが自然と芽生えてくるかと思ひますし、また町長や教育長のほうからも、各場所に設置していただけるような旨の回答があったわけですが、そうすることにより、同じことを同じ地域でやっているという世代間交流にもつながるかと思ひますので、ぜひたくさんの方々に可能な限り設置並びに周知していただければありがたいかと思ひます。

これは要望なので結構です。

続いて最後、審議会についてなんですけれども、これは何回も私のほうでも質問してしつこいかなと思ひているんですが、審議会というのが割と形骸化している部分があったりとか、あるいは同じ方が出てきて、新しく入った方は意見しづらひであったりとか、またある特定の団体の方なんかはお仕事の都合とかにもよるんでしょうけれども、欠席が目立ったりするというような場合も見受けられるかと思ひます。そういった意味で、いろいろな方から意見を聞くためには、代表という意味で長だけではなく副会長さんであったりとか、あるいはPTAの会長さんが出られないと思うのであれば、事前に出られる役員の方に来ていただけるように、町のほうから働きかけるなどの必要性があるのではないかなと思ひているんですけれども、いかがお考えでしょうか。

○議長（根岸　晃君）　町長。

〔町長　関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君）　町の議会の議長さんだとか、区長を代表する区長会長さんだとか、PTAの会長さんだとか、そういう方につきましてはPTAにある程度お話を徹底していただきたい。また区民を代表する区長さんには、区長会長さんを通じて区民の皆様に流していただきたい。そういうこともございますので、いろいろそういう努力はしておるんですけれども、どうしてもそういう方に入っていないとならない、そういう部分もあるわけでございますけれども、今、コミュニティー協議会の会長さんだとか、そういうものも会長さんではなく

て副会長さんがやっているとか、そういうことでかなり分離をされていろいろの方に参加をしていただいております。

ただ、一般公募で、先ほど申し上げましたけれども、募集をさせていただいておりますけれども、募集されていてもなかなか応募していただけない。そういう部分もあるわけございまして、町民の生の声を聞きたいことは事実でございますけれども、そういった部分で、応募していただければ大変ありがたいんですけれども、どうしても役職をやっておる方にやっていただいってしまうということになって、結果的にはそういう結果になる部分が多いわけでございます。

本庄市さんは1団体4つまでというような要綱もつくっておるようでございます。上里町におかれましても、そういう要綱をつくったらいいかどうか検討をしていきたいというふうに思うわけでございますけれども、できるだけ細分化はさせていただいて、やらせていただきたいというふうに思っております。

○議長（根岸 晃君） 2番齊藤議員。

〔2番 齊藤邦明君発言〕

○2番（齊藤邦明君） ありがとうございます。

先ほど、4つまでに制限するような一つの案として、町長のほうから出されたわけですが、お隣の本庄市なんかにしても4機関までとするといった要綱ができております。また、こういった動きが数年前までは難しいのではないと言われていたんですが、割と各自治体のほうでは取り組んでいるので、さほど私個人としては難しいことではないと思いますので、ぜひ設置要綱をつくっていただければありがたいと思います。

またその中で、募集しても集まらないという話だったんですけれども、これは非常にどこの自治体でも悩みではないかなと思う部分なんですけれども、そういった意味でも、各種団体に協力をもっと仰いでもいいのではないかな。それこそ先ほどの話ではないんですけれども、団体の代表の方ではなくて、出られる方に声をかけてみてもらえないかなということで協力を仰いでもよろしいような気もいたします。

また、今回通告には出していないので、答える必要もないんですけれども、この設置要綱をつくるに当たって兼務の上限を定めるということは、ひいては女性委員の増加にもつながってくることになるかとも思いますので、ぜひぜひいい要綱の制定に向けて御努力願えればありがたいと思います。

○議長（根岸 晃君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 各種団体の長、長の方が何かの審議会の役員をやっておる場合は副会

長さんとかそういう方にもやっていただけるように、今後とも努力をしていきたいというふうに思っておるところでございます。

また、特に近年におかれましては、女性の審議委員さんもしっかり入れさせていただいておるということでございます。ワープの理事さんとか評議員さん、そういうところだとか国保の運営委員、国保の運営委員なんていうのは以前は全く女性の方は入っていなかったわけでございますけれども、今は半分ぐらい女性を入れておるわけでございます。そういった意味で女性の登用もこれからどんどんやっていきたいと。特に、上里町では男女共同参画社会ということでいろいろ御活躍をいただいておりますので、そういった意味でも配慮をしていきたいというふうに思っておるところでございます。

○議長（根岸 晃君） 2 番斉藤邦明議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午前 10 時 20 分休憩

午前 10 時 35 分再開

○議長（根岸 晃君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（根岸 晃君） 一般質問を続行いたします。

8 番高橋仁議員。

〔8 番 高橋 仁君発言〕

○8 番（高橋 仁君） 議席番号 8 番の高橋仁です。通告順に従いまして一般質問を行いたいと思います。

質問の要旨は、1 の安全・安心な町づくりについて、2 の農業振興についてであります。

最初に、安全・安心な町づくりについての①の通学路での安全対策についてお伺いいたします。

特に私の場合には、交通安全というよりも防犯についてに重きを置いて質問したいと思います。交通については今までたくさんの人たちの努力で子供たちが安心して通学しております。登下校については交通指導員、また町の警察OBによる推進員さんを初めとしまして、地区のPTAや関係者などの協力で子供たちが安全に学校へ行っていることを、大変うれしく思っております。また、大変ありがたくも思っております。

しかし、犯罪、防犯ではどうかということに触れたいと思います。

ここへ来て、よく町長が当町での犯罪、防犯というのは、増えているということで大変心配であるというようなことも日ごろから申されておりますし、また、児童がここに来て栃木

県日光近在ではありますけれども、大変悲しい事件があったわけですから、下校時間に1人になること、これが大体犯罪に巻き込まれる大きな要因の一つだとも言われております。特に、今、声かけ事案というものが平成20年の1月から12月、年間埼玉県においては695件との報告がされておるわけでございます。主な特徴としましては、午前7時から8時、午後では2時から7時の登下校、または塾での帰り等々の時間帯に集中しているということでありますし、被害者のうち女子児童や生徒が8割、被害者ですね、80%。また発生の場所では道路上が9割、また被害者が1人で行動しているということが7割、そのうちのまた女子のうちの6割が小学生以下の子供が対象であるというような報告もされております。このようなことから、これらの取り組みについての中、当町での御質問とさせていただきます。

また併せて、地域安全マップと危険区域についてでございますけれども、この地域安全マップは、全国的に今からおおむね3年ぐらい前に各自治体で作成しなさいということで、3年が経過しているというのが私の認識でありますし、また、3年前と現在では当町では地域の施設も大変様変わりしたのかなというふうに感じております。特に、大型店舗またはゲームセンターまたはパチンコ店だの、開店また閉店など、危険区域なども3年前と今では大変様変わりしているのかなと思います。

また、コンビニや無人ATMなどの、人気の少ない場所に散在するなど犯罪の素地があるのではと考えるわけでございますし、これら安全を確保すべき警察力はどうかと、署は遠くでもあります。当町において、上里町においては全地域を神保原駅前交番1カ所、そこで対応するというような形で、非常に警戒力というのですか、乏しい状況であるのではないかと、このように考えるわけです。このような状況を打破し、地域の安全・安心を確保するにも、今までの考えと違ったような形での新規の対策の導入が必要ではないかと。

そこで、3番目のICTを活用した町づくりについてということで、お伺いするわけですが、人通りの少ない場所での子供や女性など弱者といわれる人たちへのいたずらや犯罪、または夜間のコンビニエンスストアでの売上金の強奪、これは今昼間でもありますけれども、または無人ATM、これもやはり盗難車等々を使った事件が多発しているわけですし、また自動販売機においても同様ないたずら等々があるわけでございます。また、お寺、神社の仏像や御神体、または収穫前の野菜、そして当町におけば梨です、果樹の。またはついこの間は養鶏場での盗難というような事件もあったわけでございますし、また諸施設や物へのいたずらなど、いろいろな犯罪が起きていることも周知のことと思います。これらはときには発見者へ、制止する者に対しての威嚇や暴力など、または巻き添えなどを恐れて見ぬふりをしてしまいがちだったり、これらをなくして安心な町づくりが望まれるわけでございます。

町などでも、子供たちや弱者に対する事故やいたずらなどの犯罪を守るために、いろいろな

手だてを講じていることと思います。地域住民によりますパトロール、または子ども110番、またはいろいろな標語を各そういう危険地域といわれるようなところへだとか、または交差点などに標語などを付けると。また夜間では防犯灯など、多くの関連された組織やまたは団体、または地元住民の人が参画して活動しております。これについても大変感謝しております。しかしながら、実際に悲しい事件も起こっているわけでございますし、実際に現場で機能できるのは警察署、そしてまた組織といわれる人たちのその下での地域住民であろうかと思ひます。

そこで、このICTを活用した新たなシステムを構築されてはいかがかということでお伺ひするわけですが、これは先般、総務省で平成21年度補正予算の中で、ユビキタスタウン構想推進事業、地域ICT利活用推進交付金というようなことを実施を予定するというところでございます。大変政権も変わりましたので、この資金がこのままストレートに来るかどうかということもまた疑問視されるわけでございますけれども、新しいこのような新システムがあるということを御理解願えればと思ひてここに質問するわけでございます。この構想を上里町でも全町とは言わず、今まで危険地域といわれるところ、または数多くの人たちの出入りするようなところ、一部地域からでも出発されるというものはいかがなものかということで町長のお考えをお聞きするわけでございます。

このシステムの仮称ではありますけれども、子供お年寄り見守りシステムとでも呼ばせていただくと、経済的に広い地域をカバーし、またはいたずらや犯罪を未然に防止し、かつ地域の協力者に機動性を持たせながら負担も軽くできるシステムであると聞いております。これは大変すばらしいシステムだということで検討の余地があるのではないかと考えますので、その辺のところを町長にお聞きするわけでございます。

次の、②項目めの農業振興についてお伺ひいたします。

担い手対策について、みどりの学校ファームについて、食育推進プロジェクトについて、またはGAP手法を導入している食の安全についてということでございます。これは皆関連があるわけでございますけれども、上から順番にお聞きします。

御存じのとおり、農業とは国民に対する安全・安心な食料の安定供給はもとより、水と緑など環境に対しても貴重なゆとりある空間を提供するなど、私たちの豊かな生活を支える生命産業であることは周知のことであろうかと思ひます。

また一方、世界に目を向けますと、人口の増加、または農産物のバイオ燃料の需要の増大による農作物の高騰、そして地球的規模の温暖化による異常気象などの影響があり、大きな変化が近年起こっているわけでございます。我が国におきましても食料自給率、これが40%とよく言われております。しかしこれはカロリーベースでございますので、世界の目から見ますとカロリーベースで自給率を見るという国は少ないわけでございます。本来であれば金額ベースで

の自給率ということにしますと、今の自給率よりも、カロリーベースの自給率よりも上がるということがこれは周知の、農業関係者であれば皆さん知っているわけですが、事実カロリーベース等国ではやっていますので、40%、またはそのポイントが上がったというようなことも、それは大豆だとか国内生産ができたという部分があるのでというようなこともありますし、また輸出輸入関係、それとカロリーで計算しますと、おかしなことに輸入されている農作物での飼育による畜産関係の自給度はカロリーとしてはゼロでありますので、牛乳だとか卵においてはこれはカロリー計算されませんので、ちょっと疑問視する向きもあるわけですが。そのようなことを言いましても、事実自給率を高めようということで、ここにいらっしゃる皆さんに安定した食料を確保することなどが課題になっているということでございます。

そこで、担い手対策ということでございますけれども、認定農業者、または女性農業、または青年農業者、そしてそれに携わる集落営農組織などを一応担い手というような形で、そのおのおのの担い手が独自の創意工夫によりまして、消費者ニーズをとらえた経営を行っていることというふうに今理解をしているわけでございます。

この担い手対策につきましても、先ほど言いましたように、当町でも担い手の確保としましての営農組織の強化や農業生産法人の育成、認定農業者の組織の強化、そして農業後継者の就農や新規就農者の育成などを推進しているということも理解しております。

それにあわせて、今回、担い手の大会が東日本、西日本を交互にしながら昨年は三重県であった大会を、本年は埼玉県で、第12回全国農業担い手サミット in 埼玉と題しまして、農の時代がやってきた！我らが担う日本の未来とのタイトルで、11月17日から18日に大宮ソニックシティホールで全体会をするということであります。この席にはいろいろとセキュリティの関係で入場制限等々あるらしいでございます。いろいろな方たちが来賓としてきますので、その辺のセキュリティが大変厳しくなっているということで。

もともとは、全国4H大会というような大会が農業の団体であったわけですが、その中に毎回皇太子または皇太子妃を招いてそういう大会をやっていたんですが、御存じのとおり、少子高齢化の影響をもろに受けまして、4Hの全国的な規模の減少というような形でまた変わりました、このような大会を担い手サミットというような形で変えてやっているということと理解しております。そして、全体会を17日にしまして、その後、県内8カ所で17日からは分かれまして、地域交流大会、交流会が行われます。当町におきましても本庄市で児玉郡の人たちの農業担い手が一堂に会し、また全国からも160名近い人たちに集まっております、17日の各地域に分かれての交流会、そして地元での視察地を見るというようなことが計画されております。また、それにつきまして、地元の農産物を出そうということで、町からも大変な負担をいただいているということも大変ありがたく思っております。

また、この担い手の中の先ほど言いました農業青年、農業後継者、青年農業者ともいいですが、これも、これが県で農林公社が行っておりますヨーロッパへの、オランダ、ベルギー、フランス10日間の海外研修ですけれども、当町からもまたこれに参加し、その費用の支援もしていただいているということも大変うれしく思っておりますし、このような形を今後も続けていただくことによりまして、町にこのような研修生が数多くできるということにより、こういう環境づくりができると。担い手に対する町の理解の高さを改めて感謝するわけでございます。

また、2のみどりの学校ファームについては、平成23年度までには約70万人の子供たち、小中学生、全校にこの計画をしようということで、県独自の事業で上田知事さんの肝いりで始まった事業でございます。

小中学校においても、子供たちが農業体験活動をする機会をつくるための県独自の取り組みであり、体を使って体験活動をすることが生命や自然への理解を深め、食物の大切さを学び、さらに、活動に参加いただく農業関係者やボランティアの人との触れ合いから豊かな人間性や社会性を身につけ、生きる力をはぐくむ事業であると理解しております。しかし、多くの人たちの理解と協力が欠かせないのではないかと、その辺のところも心配されるわけでございます。この取り組みについても当町での取り組みを伺いたいと思います。今現在の状況、そして将来、そして平成23年度までにはどうなのかと、そしてまた学校での先生または保護者の人たちの理解は、またその説明は、そしてまたボランティア協力員の確保はと、どのようになっているのか、お聞きするものであります。

3の食育推進プロジェクトにつきましては、民間のいろいろな農業に関する企業、または農協のグループ、JAグループ、または日本種苗協会など各種の支援団体が、独自で農業を理解していただくためにいろいろな事業に取り組んでおるということでございます。これらを上手に上里町でも活用しながら、農業の振興に努めてはいかがかということで、お聞きするわけでございます。

日本種苗組合にしますれば、種、そして今年はアオナスの苗だとか、また秋口にはカブだとかそのような提供をします。そしてまたは生き物の特質だとか、バケツによる稲作、または農具、かまだとかそういう小農具といわれるものの支援などがありますので、これらを活用して子供たちの食育、または学校ファーム等々に利用されてはいかがかとお聞きするわけでございます。

最後になりましたけれども、このGAPの手法を導入しての食の安全についてでございます。

きのうも町長の答弁の中でしたか、これは別のところでしたか、梨が海外へ、シンガポールへ上里町のがうんぬんという話がありますけれども、今ヨーロッパでは、このGAPを取らない限りは農産物の輸入はしません。だから、ヨーロッパ間同士ではすべてGAPを取っていない

いと、農家が他の国の工場へは入ることはありません。だから、日本では青森県の一部のリンゴ農家がJ G A Pと称するものを取りまして、そしてヨーロッパ方面へリンゴの輸出をしているということがあります。しかしながら、なかなかG A Pに対する理解というのが大変まだ難しいわけでございます。そこで、この上里町にもこの手法を導入することによって、食の安全が保たれるということでございますので、質問をするわけでございます。

G A P、日本でいうと農業生産工程管理ということでございます。それ以外にもトレーサビリティ、よくそういう言葉を聞くかと思いますが、生産流通の履歴を追跡する仕組みをトレーサビリティと申します。または、埼玉県でも有機100倍運動事業、そして特別栽培農産物など、まだまだ多くの事業が展開されております。しかしながら、安全・安心をうたって取り組んでいるのはこのG A Pだけであります。

それでは、この安全・安心な農産物においてどんなことに気をつけなければいけないかということで、いろいろとこれを生産する人たちが集まりまして、それぞれの工程の中で自分たちで整理をしながら、何が一番危ないかと、危害があるかということ整理して農場の管理ルールを決めます。そのとおり出来たかを、また自分たちでチェックする取り組みということであります。

そこで、この安全・安心を上里町の農業の売りにしてはいかがかなということでお聞きするわけです。

昨日も同僚議員のほうから、農作物の特産というのか売りについて、本庄市のキクイモ、または小川等のノラボウナ、またはいろいろな埼玉県産の野菜もあるということで、上里町もそのようなことをされたらどうかということでございますけれども、確かに今まで埼玉県下でも農畜産物の各地の特産、名物などは商品化されまじたり、または産地化して、それを地域だとか地区の特産にして、それを売りにしているというのが現状ではないかと思えます。なかなか安全・安心と言いますと、すべてのものについて、すべてJ G A P、Jというのは日本のG A Pブランドです、独自ですけれども、G A Pをすることによりまして安全・安心の裏づけができるということでございます。

では、それはどういうメリットがあるかと言いますと、これはそれぞれの生産された個々の野菜でありますけれども、それをこのG A Pに取り組むことによりまして、生産者は胸を張って安全・安心と言えるようになります。このG A Pをすることによってクレームだのの対応も、または取引先にしっかりと説明ができるわけでございます。この取り組みが理解されることによりまして、お客様または消費者といわれる人たちから信頼をされまして、また取引が増えるということが、事実取引も増えております。

これは、私どもでつくっている会社の昔がえりの株式会社ですけれども、ハウレンソウ、コ

マツナ等にはGAPを取り組んでおりますし、また私がつくっておりますトマトについても、今後このGAPの取り組みをするということを検討しております。このように農業者と消費者がともに安全・安心を売りにしてやるということがGAPでありますので、これを全町挙げて取り組みをされてはということでございます。

先ほど危害と言いましたけれども、一番難しいのは農薬の部分の管理でございますので、この辺のところをまたあわせてお聞きするわけですが、農薬といいますと、これを保管すると、管理すると。それを記帳もすると。そういった保管箱にもということでございますけれども、この辺のところがあわせて言いますと、例えば、上里町の認定農業者、要するに、先に戻りますけれども、担い手の中の認定農業者には、全員どこへ行っても一番GAPの問題になる危害の問題であります農薬についての理解があると。農家へ行くとみんな保管箱がありますというような形で、そうすると上里町の農産物はすべて安全・安心という一つのまたそういう説明もできるわけでございます。

話は変わりますけれども、つい数十年前まで、食料というんですか、生産に対しては風評被害ということで大変被害を農家の人、またはそれを関連する人等もこうむった事実があります。埼玉県では所沢市だとかごみの山問題、そして上里町では失礼ですが、農薬の飛散問題等があり、そのときには、箱を変えて上里町の名前を消した箱でなければ近在の市場、または市場へ出荷しても相手が受け取らないと。またはそういう事実で農家も、大変今考えますと、大変なこれは産地を偽装して箱を変えて物を生産したと、今ではとんでもない事件であります。

そしてまたは、イチゴに発します登録されていない農薬を使ったという、登録農薬などでは栃木県においても、またはそれに付随した児玉郡にもあったわけですが、農家に対する莫大な損害費用というのですか、これはもう大変なことがあります。そういうことも加味しながら、逆にこの安全・安心を地域の地場産業の売りにするということが大切ではないのかなということもあわせて、質問するわけでございます。

最後でございますけれども、食に対する考え方、農に対する考え方、またはその地域環境に対する農山村の考え方を一つのちょっと文章にしましたので、それを発表して一般質問を終了したいと思いますけれども、生命をはぐくむ食であります。また、この食を生み出す農であります。そして、環境を守るのは農山村と私は思うことでございます。

これにて一般質問を終了いたします。

大変ありがとうございます。

○議長（根岸 晃君） 8番高橋仁議員の質問に対して町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 高橋議員の質問に対し、お答えをさせていただきたいと思います。

まず最初に、安全・安心な町づくりについて、①の通学路の安全対策について、地域安全マップと危険区域についてをお答えをさせていただきたいと思います。

児童生徒に対する通学時における安全対策については、通学対策、防犯対策ともに児童生徒の生命にかかわる重要な問題であると考えております。この問題については学校の通学に関する問題でございますので、教育長より答弁をさせていただきたいと思います。

次に、③のＩＣＴを活用した町づくりについてとの御質問でございます。

現在、我が国においては厳しい財政下で地域経済の疲弊や医療サービス、行政サービスなどの低下などが深刻化し、地域の安全・安心の維持向上が喫緊の課題であるとなっております。そうした中、ＩＣＴ情報通信技術は時間と距離という地域の制約を克服するものであり、我が国においても世界最高水準と言われるブロードバンド環境、いつでもどこでも何でもだれとでもという名称でございますけれども、ネットワークにつながるユビキタスネット技術が確立されており、地域の医療、福祉、防災、行政、産業、農業、観光など、幅広い分野においてこれら情報通信技術の強みが地域の特色、創意工夫に基づいて十二分に発揮されることにより地域の諸課題の即効的な解決が期待されるところであります。

このため、国では情報通信技術を集中的、効果的に活用して地域住民が生活利便の向上、安心・安全を実感ができる町づくりユビキタスタウンの全国展開を推進するため、各地域において情報通信技術の導入を支援することを事業の目的として、ユビキタスタウン構想を推進事業に創設し、平成21年度第1次補正予算に195億円を計上したわけでございますけれども、これは高橋議員がおっしゃるとおりでございます。

この事業は、地方公共団体の情報通信技術導入に係る一連の取り組みを幅広く支援するものであります。交付額は1億円、5,000万円、3,000万円、1,500万円の4つの交付枠から事業規模、内容に応じて応募するもので、評価委員会の意見を踏まえ、申請状況や予算額等を勘案しながら採択案件が決定されるわけでございます。

子供たちの安心・安全の維持のために、この事業に応募をしたらどうかという御質問でございますが、子供をねらった犯罪が社会問題化する中、学校や家庭、地域、警察と連携しながら安全パトロールの強化を初めとして地域ぐるみの安全対策を推進するとともに、情報通信技術を活用した安全・安心対策についても検討をしてみたいと考えております。情報通信技術導入やその後の運用費用、使い勝手や費用対効果をはじめ、関係者の意見などさまざまな観点から検討を行い、実施可能であり効果が期待されれば、申請をしてみたいというふう思っておるところでございます。

次に、農業振興のうち、担い手対策について御答弁をさせていただきます。

農業の担い手というと、まず考えられるのが認定農業者であります。現在、上里町で158経営体が認定農業者として認定されております。認定農業者の最高年齢者は80歳、最年少者は30歳、平均年齢は59歳で、高年齢化が進んでいるものと考えております。今後、後継者の就農や農業への新規参入等がないとした場合は担い手の高齢化がますます進展し、担い手不足、耕作放棄地の増大、ひいては農業の衰退が懸念されておるところでございます。

このようなことを避けるためにも、担い手対策が大変重要であると考えております。現在町では担い手対策といたしまして、中核的担い手農家育成事業として、農用地の利用集積に対する奨励金の交付や認定農業者連絡協議会、農業青年会議所、農業女性会議所、畜産協議会等の農業関係団体の活動支援を行っておるところでございます。

今後の担い手対策といたしましては、農業関係団体の育成、活動支援はもちろんのこと、後継者対策、新規就農支援、農業経営の法人化の推進、担い手への農用地の集積の促進等が必要であると考えます。後継者対策の一環として、本年実施される埼玉県農業青年海外派遣研修には、議員もおっしゃられておりましたけれども、上里町から2名の青年農業者、1人は帯刀の馬場康壽君、1人は忍保の福田保夫君が参加する予定となっております。町からの補助は1人当たり4万円を予定しておるわけでございます。この研修に参加して見聞を広め、新たな感覚を持って農業経営に取り組みをされることとともに、幅広い視野を持って担い手として大いに力を発揮していただければと考えておるところでございます。

また、本年11月に第12回全国農業担い手サミットが本県で開催されます。全国から集まる担い手の方と交流を深め、担い手対策の推進につながればと考えておるわけでございます。今後とも町の基幹産業である農業の振興や農業の持つ多面的機能を重視し、担い手対策を関係機関、団体と連携しながら積極的に推進してまいりたいと、このように考えておるところでございます。

次に、農業振興についての②のみどりの学校ファームについてであります。平成17年7月に食育基本法が施行され、食に関する国民の関心及び理解を増進する上で、農林漁業に関する体験活動等が重要な意義を有するものと位置づけられました。また、学校教育法においても学校内外における自然体験活動を促進し、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うことなどが義務教育の目標とされ、児童生徒の社会的活動や自然体験活動の充実が求められております。こうした中、埼玉県ではいち早く副知事を先頭に埼玉県みどりの学校ファーム推進会議を立ち上げ、1学校1農園構想を掲げ、県内すべての小中学校で学校ファームが実践されることを目標に、県推進事業、市町村協議会活動支援事業及び学校ファームの実践事業に補助を行うこととなっております。

上里町でも学校ファームを推進するため、本年7月に上里町みどりの学校ファーム推進会議

を設置するとともに、埼玉県に平成21年度みどりの学校ファーム推進事業実施計画書を提出し、その承認を埼玉県内では1番に受けたところでございます。9月定例会に提出されております一般会計補正予算の中で、みどりの学校ファームを推進するため、県からの補助金とこれに対応する歳出を農業振興費に計上しているところでございます。

本年度における町内小学校の取り組みについて申し上げますと、賀美小学校ではトウモロコシ、長幡小学校では梨、七本木小学校ではサツマイモ、上里東小学校ではトウモロコシとナスとオクラ、神保原小学校ではサツマイモとサトイモ、落花生などの栽培体験を行っておるわけでございます。

また、学校ファームとは別に放課後子ども教室推進事業として高橋議員の御協力を得て、米づくり体験教室、小麦栽培体験教室を実施しているところであります。学校ファームは子供たちに農業を体験するのではなくて生命や自然、環境や食物などに対する理解を農業で体験していただき、情操や生きる力を身につけていただきたいと考えて、これらの事業を今後とも積極的に推進していく考えであります。

学校における教育的対応につきましては、教育長から答弁をいたします。

次に、2番の農業振興について、食育推進プロジェクトについてお答えをさせていただきます。

高橋議員の御質問の3番、食育推進プロジェクトについてにつきましては子供たち自身が種まきから収穫という一連の栽培を体験することで、生命をはぐくむことの大切さと喜び、食べ物に対する感謝の心を醸成することのできる意義ある取り組みであると考えます。

御質問の教育に関するところでございますので、教育長から答弁をしたいと思います。

次に、4番のGAP手法、農業生産工程管理手法を導入しての食の安全性についてであります。国において平成19年4月に、食品の安全と消費者の信頼の確保に向けた取り組みの充実の中で、GAP手法を明確に位置づけ、平成23年度までに国内の主要2,000産地へのGAP手法導入を目標に掲げ、国を挙げて推進することになりました。

また、食の安全・安心に関する国民の関心が増す中、生産者にも農産物の安全確保や品質の改善、環境保全等のさまざまな目的を達成するため、生産から出荷に至る農業生産活動のルールを決め、自らがチェックすることにより、適切な農業生産を実現するための手法が求められておるところでございます。現にセブン&アイホールディングスやイオングループ等の企業が農業へ参入し、契約農場において生産工程を明確にすることにより、消費者に対しプライベートブランドとして安価で提供するとともに、農産物の安全性がアピールされているようでございます。

埼玉県においても、平成15年度より全国に先駆けHACCP方式を導入し、埼玉県安全・安

心農産物生産ガイドラインの策定後、GAP手法の導入を積極的に推進しており、県内では平成20年度までに15団体が実施しております。

上里町でも団体といたしまして、関東地区昔がえりの会が平成16年度からGAP手法を取り入れており、本年3月には全員を対象にGAP手法の研修会を行うなど、農産物の安全性を高めておりますが、消費者のGAPに関する認知度は極めて低いのが現状であります。その要因の一つとして、現在はGAPの認証表示が認められておらず、広範な普及が難しいため、今後は関係者の理解、共通意識が必要であると考えられます。消費者から安全な食品を求める声が高まっています、これまでの信頼関係だけでは担保になり得ず、その根拠が必要とされる時代の中、GAP手法等の安全管理が必要とされていることは必然であり、町といたしましてもGAP手法を展開発展させていくことが大変重要となってくるものと考えます。そのためにも、国や県等の関係機関との協力とあわせて、農業団体、商工団体等と連携を取り、さまざまな角度から周知普及を図り、安心・安全な農産物の生産につなげ、ひいては上里町の農産物の評価を高めていただきたい、このように考えておるところでございます。

GAPを上里町の農業の売りにしたらどうかというお話もございましたけれども、高橋議員のおっしゃるように、上里町でエコファーマーの取得者も非常に多いわけですので、GAPを売りにした農業生産工程を図っていきたいというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（根岸 晃君） 次に、教育長の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 山下武彦君発言〕

○教育長（山下武彦君） 高橋仁議員御質問の1 安全・安心な町づくりについて、①通学路での安全対策についてお答えします。

上里町教育委員会では、児童生徒の登下校時において、交通安全はもとより、防犯対策について各小中学校と連携し、さまざまな対策を講じております。

まず、すべての小中学校におきまして、通学路の総点検を実施し、交通安全対策や防犯対策を講じております。防犯教室の開催につきましても、すべての小中学校において実施しております。

次に、各学校におきましては、PTAや地域住民の方々の協力により、学校応援団を組織し、交通指導や防犯パトロールを実施しております。また、下校時にあわせてスクールガードリーダーによる交通パトロールや巡回指導員による非行防止の巡回パトロールを行い、交通安全、防犯対策、非行防止の活動を行っております。

そのほかに、町の防災行政無線を活用して、児童の下校時に合わせて毎日、午後２時30分に交通安全、防犯について町民に協力を呼びかける放送を行っております。

なお、すべての学校において、交通安全、防犯意識についての指導の徹底を行っているところであります。そうした中で、７月に行われた第43回交通安全子供自転車埼玉県大会には賀美小学校の６年生が出場し、団体部門で６位、個人部門で７位に見事入賞しましたことは喜ばしいニュースでした。その一方、近年では、栃木県で下校途中における女子児童誘拐殺害という凶悪事件が発生し未解決のままとなっております。町内でも年に２、３件不審者の出没事件が発生しており、学校、本庄警察署と連携を密にし、警察等のパトロールを強化するなど予防に努めております。今後は、交通事故に対する安全指導の徹底、ＰＴＡや地域住民の方々の協力による犯罪に対する予防対策の徹底を図っていきたいと考えております。

続いて、地域安全マップについてですが、平成18年度に県の子どもあんしん登下校推進事業により、すべての小学校で地域安全マップを作成いたしました。地域ぐるみでの防犯対策も大切であります。地域安全マップは従来多くの場合、大人の視点からつくられていたのを反省し、子供たちが自分たちの手で平成18年度に作成したものであります。地域安全マップの作成から３年が過ぎた現在もなお、全国各地では児童に対する凶悪犯罪が多発しております。地域安全マップの見直しも含めて子供たちの防犯意識を高め、子供たち自身が危険を察知し、みずからその危険を回避できるよう、子供たちの関心を高めていきたいと考えています。

町内各地域では、地域住民による児童の下校時刻に合わせた防犯パトロールが実施されております。また、上里交番ではパトロールカーによる防犯パトロールの強化を行っております。今後、神保原駅南地区の交番の設置など、防犯パトロールの強化を本庄警察署に強く働きかけていきたいと考えております。

次に、みどりの学校ファームについてお答えさせていただきます。

埼玉県教育委員会では、平成21年度から平成25年度の５年間、埼玉県教育振興基本計画の基本理念として、生きる力を育て絆を深める埼玉教育を掲げ、その第２の柱に豊かな心と健やかな体の育成の施策の第１として、埼玉の子ども70万人体験活動を据え、この活動を教育と行政が一体となって現在推進しております。これは子供たちの豊かな人間性や社会性をはぐくむため、家庭、地域、企業などと連携して子供たちの発達段階に応じてさまざまな体験活動を行うという意義ある取り組みであります。

上里町教育委員会でも、子供たちの体験を通して、生きる力の育成や食育の推進を目指して、各学校の実情に応じた取り組みを推奨しております。例えば、七本木小学校では、校地の南に隣接する畑を地主さんの御好意で借り受け、全校児童によるサツマイモの栽培を体験させていただいておりますし、賀美小学校では、地元の農業者の協力をいただいて学校近くの農地を提

供していただき、トウモロコシの栽培から収穫までの体験をさせていただきました。また、長幡小学校では、篤志家の御好意でナシの木を何本か借り受け、剪定、花粉つけ、摘果から収穫まで貴重な体験をさせていただき、特色ある学校活動、教育活動となっております。

上里中、上里北中、両校においては、第1学年時に職業体験を実施しております。高橋議員におかれましては、高橋農場で上里中、上里北中の生徒を毎年受け入れていただき、キュウリ、トマトの栽培管理、収穫作業等々において貴重な職業体験をさせていただいておりますことに感謝を申し上げる次第です。

従来、家庭で行われていた教育的体験が失われつつある今日、小学校ではみどりの学校ファーム、中学校では農家、お店、工場、介護施設等での職業体験を通して立派な社会人を養成するための取り組みを行っております。上里町の7小中学校におきましても、何らかの形でその趣旨を生かしていただくよう、これからも指導してまいりたいと考えています。

最後に農業振興についてのうち、③食育推進プロジェクトについてお答えします。

高橋議員のお話から、食育推進プロジェクトは、子供たちに食の消費面ばかりでなく、食の生産面のよさを体験させることが生命や自然、環境や食物などに対する理解を深めさせることともに、情操や生きる力を身につけさせるという意義ある取り組みであることがよくわかりました。またその貴重な体験をすべての子供たちに行わせることができるのは学校であり、そのための学校への支援もさまざまな形で行われていることでした。

具体的に挙げさせていただきますと、先ほどのみどりの学校ファームを初めとした埼玉ひびきの農協や日本種苗協会、そして高橋議員さんみずから副会長として推進されております埼玉県地域指導農家など、多くの方々からのお手伝いがいただけることもわかりました。

現在、学校ではさまざまな体験的な学習が組み込まれております。そのどれもが子供たちにとって意義のあることではありますが、すべてのことを学校で賄うには限界があります。教育委員会としても学校を支援していただける団体等の窓口となり、学校のやりやすい形に精選をして子供たちへの豊かな体験活動を充実させてまいりたいと思います。

また、食の生産面の体験は、子供たち自身が種まきから収穫という一連の栽培をすることで、生命をはぐくむことの大変さと喜びや、食べ物に対する感謝の心を醸成することのできる意義ある取り組みであります。直接指導に当たる学校の教職員がこの体験の価値ある意義を理解し、さらに充実した活動となるよう教育委員会として指導してまいります。

○議長（根岸 晃君） 8番高橋仁議員。

〔8番 高橋 仁君発言〕

○8番（高橋 仁君） 大変答弁ありがとうございました。

そこで、再質問ですけれども、安全・安心町づくり、今いろいろと見直しもされるそうです

し、また、このＩＣＴを活用したということで、当町でもよければ検討したいということであり、本当に上里町に来ますと、防犯システムがほかの町と違うなど、またはそういうものが実感できるなど、本当にこの地域が安全・安心が確保されているなどというようなことを思えるような町づくりになればと思います。

先ほども、不幸な事件という形で栃木県日光市の女の子の件があったわけですが、それにも応じて2004年からしますと、奈良県ではやはり小学校1年生の子が下校途中と、そしてこれも性犯罪の経歴のある人が車に誘って自宅で殺害したというようなことですし、また、2005年には広島でもやはり下校途中の子がペルー人の男性によりまして窒息死されたと、そして、この男性についてはペルーでも女の子の暴行容疑で犯罪歴があったと。パスポートを偽ってとって日本へ来たというようなことも発覚しております。または、2006年では川崎の小学校3年の男の子ですけれども、無職の男性にマンションの15階から投げ落とされたというようなことで、この男にとっては人を殺して死刑になりたかったというような供述もされております。または、京都では、学習塾で塾のアルバイトの23歳の男性講師が女の子を憎み、包丁で殺害したと。また滋賀県においても、登園途中の5歳の男の子とやはり同じく5歳の女の子が車でグループ送迎をしている同じ幼稚園に通う女の子の母親に、包丁で殺害されたというような悲しい事件があるわけでございます。

このように、警察力がだんだん落ちたということでありまして、一朝有事があったときに何分間で現場へ到達できるんだということも大変時間が上里町においてはかかるかなと思います、平均よりも。そういうふうな形で、新しいシステムを入れるということは、農業に例えれば、新しい種をまいてそこでみんなの力で大きな木にしていくというようなことで、将来的には当町で大きな花が咲いたり実をつけるというようなことで、最初ですけれども、やるのが大切ではないのかなと思うわけでございます。

これのところももう一度、その辺のところの決心を町長にお伺いしたいと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（根岸 晃君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 高橋議員の質問のとおり、あちこちで本当に悲惨な事件が起こっているわけでございます。私も児童生徒の安心・安全対策が非常に重要であると考えておるわけですが、このためにＩＣＴ情報通信技術を使った効果的な児童生徒の安心・安全対策が可能であれば、町といたしましてもぜひ真剣に検討してまいりたいと、このように考えておるわけでございます。

また、国の助成事業があればぜひとも検討してまいりたいと、このように考えておるわけで

ございますので、御理解をいただきたいと、このように思っております。

○議長（根岸 晃君） 8番高橋議員。

〔8番 高橋 仁君発言〕

○8番（高橋 仁君） また再々質問でございますけれども、このICTを利用しますと、交通安全だとか防犯だとか防災、または、これは沖縄の例ですけれども、水道情報の管理システムもあわせてできるような機能も備えているということで、実際、沖縄では導入しましたところ、3%ぐらい有効水が上がったということでございます。ちなみに当町ではデータがありますけれども、大変悪く、約80%というようなことでございますので、こういう形でせめて本庄市さん並み、または美里さん並みの87%にでも上がれば、7ポイントも上がればまたその辺のところもこの装置も生かされるのかなと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

これは答弁は結構でございます。

次に、担い手対策でございますけれども、認定農業者、先ほどお話が出ました。全国的に見ますと、2008年では24万4,900の経営体であります。大変伸びも落ちているわけでございます。これを、2015年までには、33万から37万にしたいというようなことがあるわけでございますけれども、これも下回るのかなと思います。また、5年ごとに認定農家の期間が終わった時点で更新があるわけでございますけれども、これもなかなか再認定が少ないということで、20%の農業者が少なくなっていると。利用につきましても、高齢化で経営を縮小したりだとか、またはメリットがないというようなことが言われております。

それをあわせますと、逆に上里町であれば、認定農業者であれば、先ほど言ったGAPとあわせて農産物の保管等々では支援をしてもらえるんだということであります。また認定農業者の全国的な支援はどうなのといった場合には、大変農業の担い手が減る中で、効率化、安定的な経営体を育てるということでの認定農業者でございます。それではどんな支援が受けられるのかといいますと、低金利で受けられますとか、農地集積利用する場合には基盤整備をする場合の支援が受けられますとか、または、7年から始まりました水田畑作経営所得安定対策、旧の品目横断的経営安定対策ですけれども、これの助成対象となるとか、各施設の農業環境をつくったときには認定農業者のパーセンテージがないと事業ができないとか、いろいろな部分があるわけでございますけれども、国においてもこの辺のところが高齢化という形で、ここ10年間で大変8歳近く年齢が上がっていると。

当町では、80歳から30歳というような大変幅があるわけでございますけれども、こういうことも全国的に見ましても、基幹的農業従事者が60歳未満が4割程度ということで、認定農業者は若干若年だとか壮年層が厚いということは、ほかの団体よりもあるわけでございますけれども、当町においても平均が59歳であるということで、全国では54歳というようなこともあるわ

けでございます。ですから、一緒にあわせてこの認定農業者の、先ほど言いました高齢化で経営を縮小したりだとか、メリットがないというようなことを解消するためにも、ある意味ではその辺のところを認定農業者であれば、GAPに対する一番の今問題でありました農業に関するものについての支援もできるということでございます。その辺のところをお聞きするわけでございますけれども、お考え等ありましたら、町長の御見解をお願いいたします。

○議長（根岸 晃君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 高橋議員がおっしゃるとおり、今非常に担い手農業、認定農業者が高齢化に伴ってやめていく人が多いということでもありますけれども、町といたしましても先ほどお話を申し上げましたように、担い手農業者のこういう利便がありますということで、進めさせていただきたいというふうに思っておるところでございます。

これも非常に難しい問題でございます、町がぜひ認定農業者になってくださいということも、非常になかなか個々に当たっては言えないわけでございますので、そういった組織の皆さん方でお互いに何といいますか励まし合って、認定農業者が減らないように、特に上里町は農業が主幹産業であるわけでございますから、そういった面でも多少なりとも助成を出したり、そういう面で町は大いに応援していきたいというふうに思っておるところでございます。

今の農業は、非常に厳しい状況に置かれているわけでございますけれども、農業は単に農産物を生産するというだけではなくて、高橋議員もおっしゃられておりましたけれども、これからの風水害、台風から守るとか、自然環境を守るとか、自然の景観を守るとか、そういうことは市場経済でははかり知れない、そういった大きな問題があるわけでございますので、少しでも担い手農家の皆さんにこれからも上里町の農業を守っていただき、また将来皆様方の農業がよかったと言えるような、国の施策とも関連しながら、町といたしましてもできる限りの支援をしていきたいというふうに思っておるところでございます。

○議長（根岸 晃君） 8番高橋議員。

〔8番 高橋 仁君発言〕

○8番（高橋 仁君） それでは、よろしくお願いいたします。

それと、農業振興の担い手の中でございますけれども、先ほども当町から2名の研修生が派遣という形でございます。これは第30回埼玉県農業青年海外派遣研修ということでございます。近年農業のグローバル化によりまして、世界各地、多種多様な農産物が輸入されております。この傾向は今後ますます加速されると予想されるわけでございます。この急激な変化に対応するためにも、国際競争力を持った経営感覚の助成が必要とされるのではないかと考えるわけでございます。そのために、先進的経営や環境保全型農業をじかに触れるということはすばらし

いことかなと思います。そこから新しい発想や創造性にすぐれた埼玉県農業の中核的担い手としての資質を身につけていただきながら、地域農業の発展に寄与できる優秀な人材の育成にも資するのかなと思っております。また、これらの研修生におきましても、今後食農教育、または食育教育、そして学校ファーム等々、地域農業の先達として、またはボランティア協力員としてお願いできるのではないかなと思っておるわけでございます。

先ほどは、金額で4万円というお話がありました。これは県が28万円で行く事業でございますけれども、実際はその倍以上かかるような費用でございます。これは第1回は92町村の中で約30名の研修生が行ったわけですが、その当時は約百四、五十名の募集の中で30名でございます。ところがだんだん今回は16名のところでも16名集まらなかったということが現実であります。当町でも、これに対する負担金もしておりますので、できるだけ支援の金額を多くしながら、より多く研修制度を活用できるようなシステムづくりを当町でもつくることにより、また担い手の確保になるし、またはそういうことを講師等招いて食育教育、食農教育の中に活用できればと思いますけれども、町長のお考えをお願いいたします。

○議長（根岸 晃君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 今回、海外研修の農業者の負担が1人4万円ということ、今までもずっと4万円を払って支援をしてきたわけでございますけれども、今年は2人行っていただけるということで、例年ですと1人ずつと行っていたわけでございますけれども、今回は2人行っていただけるということで、上里町の後継者が真剣に世界の農業を学びながら、地域の農業の発展のために尽力しようと、そういう意欲が浮かばれてきたのかなということで、大変いい傾向にあるというふうに思っておるところでございますけれども、研修してきた皆さん方が研修の成果を認定農家の皆様方に披瀝をして、世界の農業と日本の農業がこういうふうに違うということも披瀝をしていただく中で、今後の担い手農家の育成に努めていきたいというふうに思っておるわけでございますが、ひとつ御理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（根岸 晃君） 8番高橋議員。

〔8番 高橋 仁君発言〕

○8番（高橋 仁君） 大変ありがとうございました。

その方向でよろしく願いいたします。

私、今まで一般質問した中でございますけれども、総括的に一つ一つの問題をとらえるのではなくて、全体を一つの問題としてとらえていただきたいと。衣食住、すべてを一つの問題としてとらえていただければありがたいわけでございます。社会問題としましても全体をとらえるということで、食や農を命と考えない今の時代、経済問題として効率化を最優先した結果、

今の時代があるのかなと思います。その辺の見直しをしながら、自然の動物は土と水を命として生きていることを我々も忘れずにそれを肝に銘じて、その視点に立って安全・安心な農業経営をするためにも、先ほど質問しましたGAP等の推進等お願いしながらしたいと思います。

最後にあわせて、その辺のお考えをお聞きし、終わりにしたいと思います。

よろしくお願いいたします。

○議長（根岸 晃君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 私も、先ほども申し上げましたけれども、自然環境を守り、景観を守り、そして自然災害を守るという、そういった市場経済でははかり知ることのできない、そういう大きな役割を農業が果たしているんだと、そういうことを深く理解しまして、これからの農業の大切さを住民の皆様方にも理解していただけるように、今後とも努力をしていきたいというふうに思っております。

○議長（根岸 晃君） 8番高橋仁議員の一般質問を終わります。

◎散 会

○議長（根岸 晃君） 以上で、本定例会に通告があった一般質問は全部終了いたしました。
本日は、これをもって散会といたします。

御苦労さまでした。

午前11時47分散会